

芳田の里ふれあい館だより

2026年

みんなでつくる 10月号

心豊かな

芳田の里

第572号

西脇市立芳田の里ふれあい館

〒677-0065 西脇市岡崎町 172-28 ☎(0795)27-0658

メールアドレス houta-fureai@city.nishiwaki.lg.jp

外国人の人権

国際化が進む中、日本に在留する外国人は増加しており、地域や職場、学校など様々な場面で共に生活する機会が広がっています。令和7年12月末現在における国内の在留外国人は約412万5千人で、兵庫県内では約15万5千人の方が暮らしています。(出典：法務省出入国在留管理庁調べ)

日本で暮らす外国人が増えるなか、言語、文化、宗教、生活習慣の違いから外国人をめぐって様々な人権問題が発生しています。

例えば、外国人であることを理由にアパートへの入居やサービスの提供を拒否されたりするといった事案が生じています。さらに、特定の民族や国籍の人たちを排斥する不当な差別的言動が、いわゆるヘイトスピーチとして問題となっています。

今後も外国人に対する偏見や差別をなくしていくために、多様な文化を認め生活習慣等の違いを正しく理解し、尊重するとともに、誰もが安心して暮らせる共生社会を実現するためにも、私たち一人ひとりが人権意識を高め、外国人に対する差別や偏見をなくしていきましょう。



ヘイトスピーチは許されません！

特定の国の出身者であること又はその子孫であることのみを理由に、日本社会から追い出そうとしたり、危害を加えようとするなど一方的な内容の言動が、一般に「ヘイトスピーチ」と呼ばれています。

ヘイトスピーチは、人々に不安感や嫌悪感を与えるだけでなく、人としての尊厳を傷つけたり、人々に差別意識を生じさせることになりかねません。

こうした中、平成28年6月に「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律(ヘイトスピーチ解消法)」が施行されました。

多様性が尊重され、不当な差別や偏見のない成熟した共生社会の実現を目指す上で「ヘイトスピーチ」は決して許されるものではありません。

すべての人がお互いの人権を大切にし、それぞれの文化や生活習慣の違いを認め合い、豊かで安心した生活ができる社会をつくりあげることが大切です。

すべての人の人権が尊重される社会を共に築きましょう。



「法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会主催」

第42回全国中学生人権作文コンテスト 日本放送協会会長 賞



『違いを認め合う心』

東京都 渋谷区立笹塚中学校 1年

豊山 由紗 (とよやま ゆさ)

「君の気のせいじゃない？」

これは小学生の頃、いじめに遭っていることを、先生に相談した時に言われた言葉だ。予想外の言葉だったので、まぶびっくりした。そして血の気が引いていく感じがした。歯をくいしばっていないと涙がでてきそう。もう話せない。「分かりました。」と言って話を終わらせた。

私には持病があるので、小学生の頃からあまり学校へ通えなかった。行ける日でも親と一緒に登校していた。病気の事はみんなに説明している。ただ休みがちで、人とは違う学校生活だったので、何か言われるかもと常に心配だった。悪い予感的中し、ある日突然集団で無視が始まった。あいさつしても、話しかけても徹底的に無視される。気のせいと思っていたかった。けれど一緒に来ている親も確認出来るほどになってきた。もうダメだと思い、先生に相談すると「無視する子は悪いよね。それでも君からのあいさつは続けてほしいな。相手からあいさつが返ってこないからといって、こっちもやめたらダメだよな。」となぜかダメ出しされた。努力するのは私の方なのか。私は先生に頼ることをやめた。スクールカウンセラーと面談したが「家の中で楽しみを見つけてみて。」というアドバイスだけで終わった。

しばらくは何もする気が起きず、悲しい気持ちでいっぱいだった。私が学校へ毎日通えないのはしょうがない事。誰かがそういう私を見て、イヤな気持ちになるのは止められない事。理解してほしいと言ったところで、当人にならないと本当に理解する事は出来ないだろう。どうすればいいのか。散々考えたあげく、良い答えは出ないと分かった。そして時間がもったいないと気づいた。こんな事で悩んでるのは私、バカじゃないの。命にかかわる事でもないのに。私は人の顔をうかがって生活するつもりだったのか。私はそんなに弱いのか。悲しい気持ちはなぜか怒りに変わり、我に返った気がした。

「価値観や正解は人によって違うから、自分だけが正しいと思てはいけない。努力をしても話の通じない人がいたら、戦わず距離をおきなさい。」と言われたことがある。もしかしたらいじめる側にも理由があり、それがその人の正解なのかもしれない。でも私たちは人間で、頭でしっかり考え、口に出して相手に気持ちを伝えられる。そして相手の立場を想像する事だって出来る。それをせずに相手を攻撃するのは、もはや話が通じる人間とは思えない。側にいると、傷が深くなるばかりだろう。だから距離を置き、逃げるしかない。そしてその先には、受け入れてくれる場所が必要だ。それは家族の元であればいいし、理解が得られなければ、分かりやすくアクセス出来る、フリースクールのような場所が必要だと思う。

中学1年生の私は、非力で自分の身の周りの事で精一杯だ。でもやりたい事や将来の夢がある。叶えるために、今やらなければいけない事も分かっている。人に振りまわされているヒマはない。自分で自分を大切にすべきだ。

「人が人らしく生きる権利」自分の人権を守るためには、自分も他人の人権を守らなければならない。まず人を傷つけない事。自分と違う境遇、自分と違う考え方や意見を認める心を持つ。納得が出来なくても、理解する努力をしてみる。「そういう物の見方があるんだ。」「私ではその意見は思い付かなかった。」と相手との違いを、ポジティブに楽しむ事がとても大切だと思う。そうすれば相手も心を開き、受け入れてくれるだろう。

「多様性を尊重する」とニュースでよく耳にする。これから日本は人口が減って、外国人が増えていくのかもしれない。そうなるとなおさら柔らかい心で、人種を越えて他人を理解し、尊重する心を持たないと、世の中がうまくまわらないだろう。排除するのではなく、受け入れる。今は未来につながっている。私たちはその準備の真っ只中にいる。多様性を受け入れ成長していこう。そしてみんなが平等で、生きやすい世の中を、アイデアを出し合い作っていかないといけないと思う。



「もったいない」を「あいがとう」に変えませんか！

「フードドライブ」とは？ご家庭で使われずに余っている食品を持ち寄り、これらの食品を生活困窮者や福祉施設等に贈る活動です。

【期 間】 10月5日(月)～9日(金)

【場 所】 芳田の里ふれあい館 (午前9時～午後5時)



【提供いただきたい食品】

- 米(白米)●乾麺●缶詰●海苔、ふりかけなど
- インスタント食品、レトルト食品
- 調味料(食用油など)
- 嗜好品(コーヒー、お茶など)



【その他】

トイレットペーパー、ティッシュペーパー
生理用品、紙おむつ、洗濯用洗剤、台所用洗剤

【ご注意ください!!】

- 未開封のもの
- 賞味期限まで1ヵ月以上あるもの
- 常温保存のもの
- 製造者または販売者が表示されているもの

※アルコール(みりん、料理酒は除く)
や手作りの品以外のもの

【芳田駐在所だより】～防犯について～

金属窃盗に注意

■被害状況

北播地区において、金属類を狙った窃盗事件が増加しており、西脇市、多可町内においても、『銅製ケーブル、真鍮』等が盗まれる被害が発生しています。

芳田地区では、現時点(9月4日)まで、同様の被害はありませんが、敷地内に保管している資材等は鍵のかかる倉庫等へ移動するなどの防犯対策に努めましょう。



警察官語りの詐欺に注意

8月下旬、芳田地区内の高齢者宅に、青森県警を語る不審な男が訪問してきた事案が発生しています。

金品、キャッシュカード等を交付するなどの被害はありませんでしたが、警察官を語る者からの電話があれば一度切り、訪問の場合は家に招き入れることなく、すぐに西脇警察署か芳田駐在所に確認しましょう。

また、不審な他県ナンバーの車両や不審者を発見すれば、110番通報しましょう。





10月の行事、講座予定



日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3 和装
4	5	6	7 生活相談	8	9	10
11	12 スポーツの日	13 料理 3B体操	14 生活相談 ヨガ	15 和紙ちぎり絵	16	17 和装
18	19 すくすく広場	20 みんなで楽しく歌う教室	21 生活相談 茶道 絵手紙	22	23	24
25	26	27 3B体操	28 生活相談 ヨガ	29	30	31

※ は、芳田の里ふれあい館の休館

《相談(人権・生活・教育など)》

芳田の里ふれあい館では、毎週水曜日に相談日を設けています。お気軽にご相談ください。

《図書》

人権、一般小説、趣味の本・絵本などの閲覧・貸出を行っています。お気軽にご利用ください。

編集後記

■皆さんはご存じでしょうか？岡崎町に“楽議庵(らくぎあん)”という集会施設があります。先日この楽議庵の玄関先に新たに掲示板が設置されました。この掲示板に手作りの「秋まつり」開催のポスターが大きく掲げられています。日本には四季があり、冬のあいだ眠っていた命は春になると目を覚まします。田植えをし、夏を無事に越すと、いよいよ秋の収穫です。秋は私たちの命を支えてくれる農作物を収穫する季節です。秋まつりの主なテーマは「感謝」や「豊穡」です。自然からの恵みに感謝し、地域の人々が集まり共に祝うことで、絆を深める機会ともなっています。■そんな秋まつりに昔から登場するのが「鯖(さば)寿司」です。若狭で揚がった脂ののった鯖が丹波篠山あたりでちょうどいい塩梅になったそうです。当地で鯖寿司が食されるようになったのもそのような理由かも。■暑くて長かった夏もようやく終わりを告げ、田んぼでは稲刈りが真っ盛り、“実りの秋”“食欲の秋”がやってきました。自然からの恵みをおおいに享受し、元気と力を蓄える季節。そこで一句『松茸に鯖寿司 焼き栗 黒大豆 み～んな食べたい 秋のみのりを』

ポイント手話

『市民憲章』

(市 民) (憲 章)

① 指文字「し」
 ② 両手の親指と人差し指を組んで、左右に広げる
 ③ ゆびさき 約束 決まりごと

※ 西脇市民憲章をシリーズで紹介してきました。ぜひ覚えてください。